

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

概要

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下、「臨時交付金」）が令和２年度に創設されました。

この臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症への対応として必要な取組である限り、原則として使途に制限はありません。

本市では、この臨時交付金を活用して、感染拡大の防止、地域経済や市民生活の支援等の取組を行っています。

令和２年度交付額

９６６，５７４千円（令和２年度事業に全額充当）

その他１２４，７００千円は令和３年度に繰越

○実施事業（一部）

- ・八幡おうえん飲食券事業（市内飲食事業者を支援するため市民に飲食券を配布）
- ・水道事業会計補助（水道基本料金の減免を実施）
- ・ＧＩＧＡスクール構想整備事業（小中学校に１人１台端末の整備等ＩＣＴ環境を整備）

令和３年度交付決定額

３１５，１５７千円（令和３年度事業に全額充当、うち事業者支援分 41,816 千円）

※事業者支援分

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、経済活動の影響が全国的に生じていることを踏まえ、その影響を受ける事業者に対し、きめ細かく支援の取組を着実に実施できるよう、臨時交付金の特別枠として創設された。

○実施事業（一部）

- ・市民文化センター衛生環境改善事業（感染症対策のため文化センターのトイレを改修）
- ・公共交通事業者支援事業（公共交通事業者を支援するため事業者に給付金を支給）
- ・新生児臨時支援事業（新生児のいる世帯に対し給付金を支給）

令和 4 年度交付決定額

6 6 3, 6 7 2 千円（令和 4 年度事業に全額充当）

うちコロナ禍における原油価格・物価高騰分 1 6 5, 2 4 4 千円

うち電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分 1 5 3, 8 8 4 千円

※コロナ禍における原油価格・物価高騰分

「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において、コロナ禍において原油価格や電力・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減をするとされたことを踏まえ、創設された。

※電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分

第 4 回物価・賃金・生活総合対策本部において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施する地方公共団体の取組に、より重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化するため、創設された。

○実施事業（一部）

- ・上・下水道事業会計補助（水道及び下水道の基本料金の減免）
- ・学校給食費物価高騰緊急対策補助金（給食食材費の価格上昇相当額に対して助成）
- ・保育対策総合支援事業費補助金（保育所及び認定こども園の非接触型水栓化等を実施。）

令和 5 年度交付額（令和 5 年度充当分）

4 6 3, 9 3 5 千円

うち低所得世帯支援枠分 2 8 8, 4 5 6 千円

うち推奨事業メニュー分 1 7 5, 4 7 9 千円

※低所得世帯支援枠分

第 8 回物価・賃金・生活総合対策本部において、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、創設された。

※推奨事業メニュー

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。

○実施事業【別紙参照】

（低所得世帯支援枠分）

- ・住民税非課税世帯に対し一世帯当たり 3 万円の給付

（推奨事業メニュー分）

- ・水道事業会計補助（水道基本料金の減免を実施）
- ・学校給食費物価高騰緊急対策補助金（給食食材費の価格上昇相当額に対して助成）
- ・学校施設等光熱費対策事業（公立学校施設の光熱費上昇分に対して助成）